

# かわちのタイムス

2013.10.1発行 No. 5

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027 東大阪市新家中町 6-7

T)06-6784-4556 F)06-6785-7133

http://kawachino.org

これなら使える 雇用保険助成金 ①

## キャリアアップ助成金

〈人材育成コース〉

### 助成内容

パートタイマーなどの有期契約労働者を対象に、①Off-JT(座学)または②Off-JT と OJT(社内での訓練)を組み合わせた3~6カ月の有期実習型訓練を行ったとき。

### 助成額

中小企業(大企業)

Off-JT 賃金助成 800円(500円)／時間

経費助成 20(15)万円上限

OJT 実施助成 700円(700円)／時間

### ポイント

- ・就業規則の提出は不要です。
- ・有期実習型訓練の場合、OJT(社内での訓練)が総訓練時間の9割まで可能。
- ・Off-JT(座学)は公的機関の職業訓練に限らず、社外講師も利用できる。例えば社労士による「社会保険の基礎」の講義でもよい。

キャリアアップ計画・職業訓練計画・支給申請書の作成・提出は社労士が代行します。座学の講師も引き受けます。

## 本棚

「あまから手帖」(10月号)  
近鉄奈良線  
わざわざ行きたい美味発掘  
(クリエテ関西)  
◇瓢箪山・河内小阪・八戸  
ノ里・布施：洒落てるよ  
うでも、どこをとつても庶  
民のお店やおまへんか。

かわちの社労士は、これまで、東大阪市内の介護事業所でも、介護保険・介護事業に強い関心を持ってきました。当事務所を開業して半年。そろそろ介護事業経営者様のパートナーとしての仕事がないと考へ、お盆明けから次の様な行動を開始しています。

◆「介護事業所DM・訪問」を作成 「介護事業チラシ」を作成 この結果、9月中に約50

「お役に立つ」社労士になりたい

し、東大阪市内の介護事業所360件にDM発送。DM先に電話をかけ、対話できそうな事業所から訪問を開始しました。その後、開設1年半以内の事業所がDM先から漏れていくことが判明し、集中的に訪問しました。

この結果、9月中に約50事業所を訪問し、対話をおこないました。

◆「事業経営者様の切実な声」

東大阪市の介護事業所数は、おそらくコンビニの2倍を回り、開・廃業のテンポも速いと感じました。

経営者様は、ご利用者の確保、職員の採用・定着、法改正への対応など、共通した悩みを抱えていると思えました。「ご近所のヘルパーさんに来てもらっていたが、まとめて3人辞められてコマッタ」

「処遇改善加算を受けようと

思うが、『給与が増えると夫の扶養からはずれてしまう』と職員から拒否される」などの声が出されました。

ケアマネージャー様からは、「そもそも、儲かる仕事だとは思っていない」と、介護報酬への不満が語られました。

また、「介護キャリア段位制度」については、まったく知られていませんでした。

今後も訪問・対話を通じて、社労士として情報を発信していきたいと思えます。

## 写真アルバム

### 「東大阪市の昭和」

(樹林舎)

◇携帯電話・コンビニも、消費税・原産もなかったあの頃。人情・ぬくもり・賑わいがあつたなあ。



